

村のお殿様 —取手を治めた旗本たち—

平成29年 **7月25日(火)~10月1日(日)**

時 間 午前9時から午後5時まで (入館は4時30分まで)

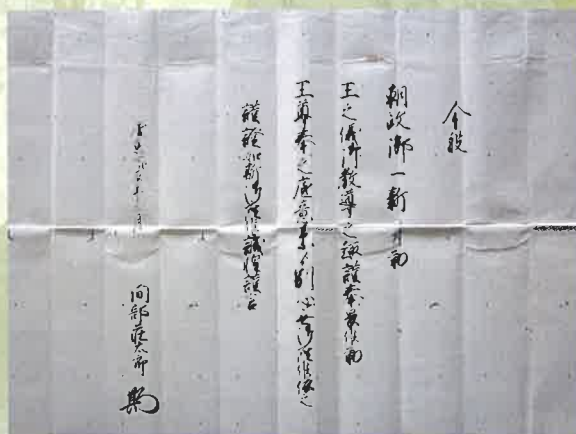
休館日 会期中の月曜日、ただし9月18日(月・敬老の日)は開館し、翌19日が休館



本多作左衛門重次肖像画 (個人蔵)



旗本松平家領の大鹿村名主が用いた陣笠 (根本浩志氏所蔵)



慶応4年2月 間部莊太郎勤王証書 (個人蔵)

開催にあたって

「江戸時代の取手は、どこの藩の領地だったのか？」との質問を受けることがあります。しかし江戸時代を通して、市内のすべての村が同じ藩の領地となったことは、一度もありませんでした。江戸時代の市内の村むらには、幕府領・藩領・旗本領が複雑に入り組んで存在していました。

旗本領となった村や農民にとって、旗本はまさに「お殿様」でした。しかし一方では、武士と農民の身分の違いをこえた深い結びつきも有していました。そしてこの結びつきは、明治維新を迎えて旗本の領地が終わった後も、続きました。

今回の企画展では、取手の村むらを領地として治めた旗本たちの姿を、村や農民たちとのつながりに着目しながら、紹介していきます。

最後になりましたが、今回の企画展の開催にあたりご協力をたまわりました関係各位にたいしまして、深甚なる謝意を表して開催のあいさつとさせていただきます。

平成29年7月

取手市埋蔵文化財センター

連続歴史講座「古文書と文献から調べる取手の旗本」

第1回 演題：「本多作左衛門重次と取手」

日時：7月29日（土）、午後1時30分から3時まで

第2回 演題：「幕末の時代に翻弄される間部荘太郎と農民」

日時：9月2日（土）、午後1時30分から3時まで

第3回 演題：「幕府官僚土岐頼旨の活躍と挫折」

日時：9月17日（日）、午後1時30分から3時まで

共通事項

講師：埋蔵文化財センター職員

会場：福祉交流センター多目的ホール（取手市役所敷地内）

定員：120名、当日受付順、開場は午後1時、無料

展示説明

午前11時と午後2時から：7月30日、8月12・13・26・27日、9月9・10・23・24日

午前11時から：7月29日、9月2日・17日

例言

1. このパンフレットは、平成29年7月25日から10月1日まで開催される取手市埋蔵文化財センター第42回企画展「村のお殿様－取手を治めた旗本たち－」にともない、発行されたものです。
2. この企画展の企画とパンフレットの執筆・編集は、当センター職員の飯島章が担当し、その他職員の協力を得ました。
3. この企画展の開催にあたり、次の方々からのご協力とご助言をいただきました（敬称略）。記して深謝の意を表します。

海老原きよ、海老原恒久、岡田徳幸、木村廉、染野修、根本浩志、野口幸子、本多裕江、山崎博

如意輪寺、本願寺、本光院、密蔵院

茨城県立歴史館、群馬県立歴史博物館、坂井市教育委員会、利根町、利根町立歴史民俗資料館、利根町上曾根地区、福山市教育委員会、松戸市戸定歴史館

主な参考文献

『取手市史』通史編Ⅱ、近世史料編Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、社寺編・石造遺物編、取手市埋蔵文化財センター第2回企画展「本多作左衛門重次と子孫たち」・第16回企画展「文化財で振り返る取手の歩み」・第23回企画展「江戸時代の取手」・第25回企画展「幕末・明治維新期の取手」・第28回企画展「ふりかえる取手の現代」各解説パンフレット
国立歴史民俗博物館『企画展示 近世の武家社会』・『企画展示 武士とはなにか』、相模原市立博物館特別展
図録『幕末・維新の相模原－村の殿様 藤沢次謙と村人たち－』、文京ふるさと歴史館『特別展図録 本郷に生きたサムライの生涯－幕臣・官僚・明治維新－』、三河武士のやかた家康館『常設展示解説書』、龍ヶ崎市歴史民俗資料館『特別展 幕末維新期の旗本－松平諦之助の場合－』

小野瀬和男「旗本溜池土岐氏について」『群馬県立歴史博物館紀要』23号、本多隆成「初期徳川氏の奉行人－本多重次を中心に－」『戦国期静岡の研究』、三浦俊明「三河三奉行について－本多作左衛門を中心として－」

『戦乱と人物』（後『戦国大名論集12徳川氏の研究』に収録）、飯島章「文久の軍制改革と旗本知行所徴発兵賦」『千葉史学』28号（後『幕末維新論集3幕政改革』に収録）、『新訂寛政重修諸家譜』、『柳営補任』

1. 本多作左衛門重次と子孫たち

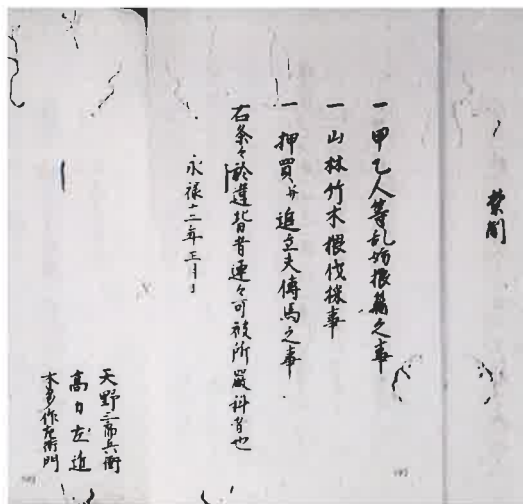
(1) 本多作左衛門重次

本多作左衛門重次は、享禄2年(1529)に三河国額田郡大平村(現愛知県岡崎市大平町)に生まれました(肖像画の写真是表紙)。本多家は、室町時代から戦国時代に三河国に興った武士団の一つで、藤原氏の流れを汲むと称しています。そして、もっとも古くから松平家(後の徳川家)に仕えていた譜代の家臣団でした。重次も、7歳の時から松平清康(徳川家康の祖父)に仕え、以後広忠(同父)、そして家康に仕えます。

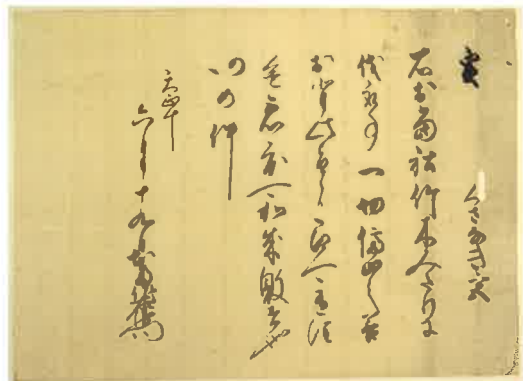
永禄8年(1565)に家康が三河国を平定すると、重次は高力清長、天野康景とともに三河三奉行に任命されます。「仏高力、鬼作左、とちへんなしの天野康景」とは、この時のことだとされています。また三河三奉行の任命は、永禄10年以降とも言われています。

「鬼作左」と呼ばれた重次ですが、江戸時代の宝永6年(1709)に書かれた「武野燭談」には、重次が高札の文字をかながきにしたところ、人びとが内容をよく守るようになったことや、家康が釜茹での刑に使おうと安倍川の河原から大釜を運ばせた時、これを見た重次が釜を打ち砕いたことが、書かれています。これらをただちに史実とみなすことはできませんが、重次の人となりを伝える逸話と言えるでしょう。

天正14年(1586)、岡崎に下向した豊臣秀吉の母大政所の宿舎の周囲に薪を積み上げ、上洛した家康の身に異変が起こった際には火をつけようとしたことなどが秀吉の不興を買いました。そのため天正18年の家康の関東入国時には、上総国古井戸に3000石の領地をたまり、諸役を許されました。後に領地は市内の井野に移され、慶長元年(1596)7月16日に井野で没しました。68歳でした。菩提寺は、市内青柳の本願寺です。



永禄12年1月 三河三奉行制札(個人蔵)
本多重次はじめ三河三奉行が、乱暴狼藉や山林竹木をみだりに伐採することなどを禁じています。



天正10年6月19日 草薙神社宛本多重次制札
(所蔵:写真提供:国立公文書館内閣文庫、写真パネルで展示します)
静岡県静岡市に鎮座する草薙神社の境内の竹木を、みだりに伐採することを禁じています。

本多重次略年譜

和 暦	西 暦	出 来 事
享禄 2	1529	三河国大平に生まれる。
天文 4	1535	家康の祖父松平清康に仕え、以後家康の父広忠、家康に仕える。
永禄 元	1558	家康が初陣で三河国寺部城を攻めるのに従う。
永禄 6	1563	三河国一向一揆の時、宗旨を浄土宗にかえ、一揆の鎮定に尽くす。
永禄 7	1564	今川氏真との合戦に奮戦して、家康より賞詞をたまわる。
永禄 8	1565	家康、三河国を平定して重次を高力清長、天野康景とともに奉行に任命する(実際は永禄10年以降か)。
元亀 元	1570	三河・遠江国が暴風雨の被害を受け、三奉行が救済にあたる。
元亀 3	1572	三方ヶ原の合戦で家康が武田信玄に敗れた時にしんがりをつとめ、武田軍の追撃をかわす。また浜松城に兵糧を貯え、家康に賞賛される。
天正 元	1573	武田信綱と戦い、戦功をあげる。
天正 3	1575	長篠の合戦で奮戦して、右目を切りつけられる。
天正 4	1576	家康、重次の屋敷に赴き、刀をあたえる。
天正 9	1581	遠江国高天神の合戦で奮戦する。
天正10	1582	駿河国一国の政務を司る。
天正12	1584	長久手の合戦で尾張国星崎城を守る。尾張国蟹江城を攻める時、先鋒をつとめる。
天正14	1586	家康が上洛した際、人質として岡崎に下向した豊臣秀吉の母の大政所の宿舎に薪を積み上げ、秀吉の不興をかう。
天正18	1590	小田原の陣で奮戦する。家康の関東入国の時に上総国古井戸に3000石をたまり、諸役を許される。後に下総国井野に移される。
慶長 元	1596	7月16日、井野で没する。68歳。青柳の本願寺に葬られる。

「寛永諸家系図伝」、「寛政重修諸家譜」、本多家文書などより作成

(2) 重次の子孫たち

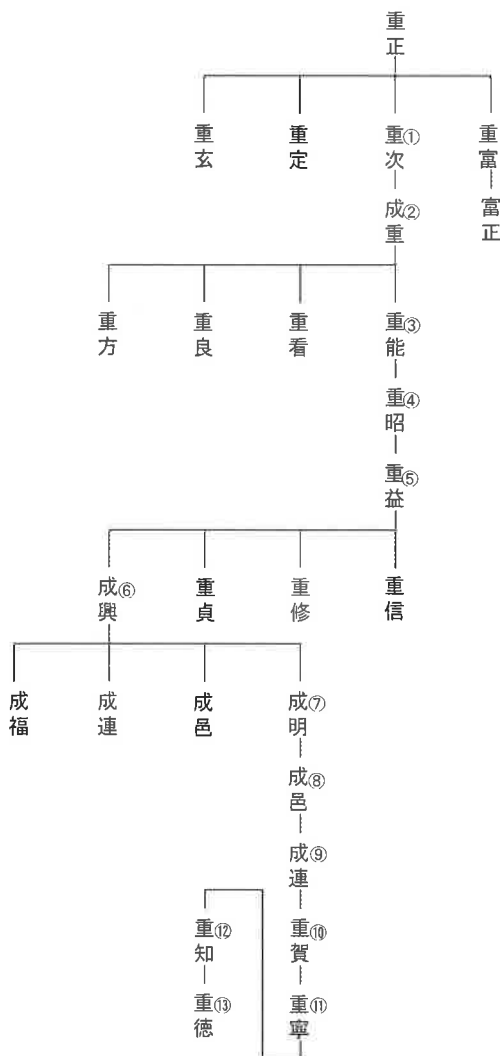
重次は、市内では最も早くに領地を得た旗本になります。また場所は不明ながら、井野に屋敷を構え、ここに住んでいたと考えられます。重次の子の仙千代（後の成重）は、天正18年（1590）以降、重次と共に上総国古井戸、そして井野と移り住みます。重次没後は井野の領地3000石を引き継ぎ、慶長5年（1600）の関ヶ原の合戦で戦功をあげ、近江国蒲生郡に2000石を加増されました。

慶長18年には福井藩主松平忠直の家臣となり越前国に赴き、四万石をたまわり丸岡城に入ります。成重は、続く大坂冬の陣・夏の陣でも奮戦して、家康・秀忠（2代将軍）から称賛を受けています。成重は、この頃も重次以来の井野の領地を持ち続けていたようで、元和8年（1622）には秀忠から「井野郷桑原村青柳村」で烏をとつてもよいとの黒印状をもらっています。

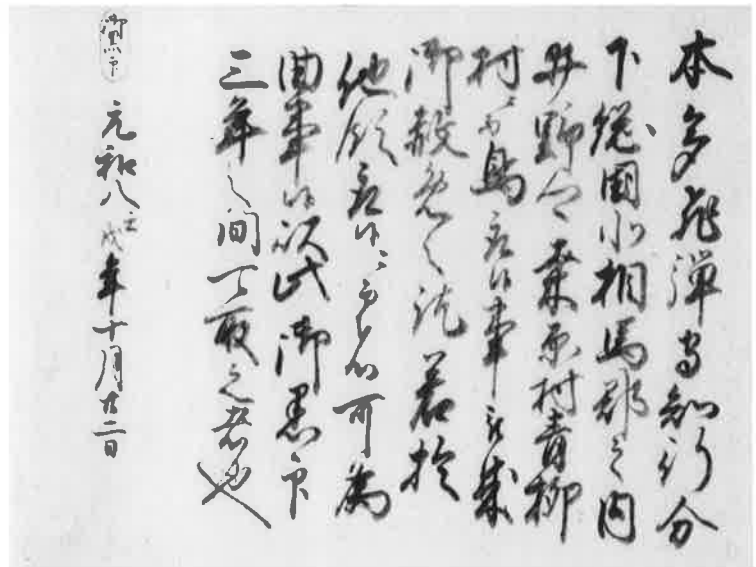
元和9年、松平忠直の不行跡で福井藩がおとりつぶしとなると、翌元和10年に成重は6300石を加増され、4万6300石で晴れて丸岡藩主になります。丸岡藩は、成重の後は重能、重昭、重益と続きます。ところが重益の時に家臣の間に争いが起こり、このため元禄8年（1695）に丸岡藩はおとりつぶしとなります。

しかし重次の功績により、本多家のお家断絶は免れました。重益は、宝永6年（1709）に許され、翌年には6代将軍家宣に拝謁して下総国相馬郡に2000石の領地をたまわります。この2000石は、市内の青柳・桑原・和田の3か村にありました。旗本となった本多家は、以後代々この3か村を領地として治めて明治維新を迎えます。3か村では、重次の墓である「御霊所」や「御玉垣」、重次の位牌や厨子の修理を、その時々に行っていました。

本多家略系図



「寛永諸家系図伝」、「寛政重修諸家譜」、本多家文書などより作成



元和8年10月22日 本多成重宛徳川秀忠黒印状写（個人蔵）



慶応元年5月 慶応改元につき達書（個人蔵）
元治2年4月18日に元号が慶応と改元されたことを、旗本から領地であった村むらに伝える文書です。改元が旗本から伝えられたことがわかります。領域を有していた旗本は、地頭と呼ばれていました。

(3) 現代に生きる重次

明治維新後も、本多家と村のつながりは続きました。明治初年には、本多家の先祖法事に青柳村の農民が寄付をしています。

昭和戦前期、当時の本願寺住職本多貞俊氏は、井野村の有志とともに「井野村史蹟保存会」を結成して、台宿の通称お墓山にある重次の墓を、県の史蹟に指定してもらおうと一大運動を展開しました。これは重次が井野で没したのが史実であるにもかかわらず、一方では上総國小原で没したかのような説もあったからです。保存会の会長には井野村長の高島徳之助氏、理事には本多貞俊氏や本願寺の檀徒総代が就任しました。また顧問の一人には、井野村出身で正金商事株式会社を興した立志伝中の人物の蛭原万吉氏がなり、活動に対して多額の寄付をしています。

重次の墓の史蹟指定の申請を受けた茨城県史蹟名勝天然記念物保存顕彰会では、慎重な審議の結果、昭和9年（1934）7月14日に史蹟指定を決定し、8月3日付けで『茨城県報』に告示しました。保存会では、史蹟指定決定後すぐさま重次の墓の整備事業に取りかかります。おりしも昭和10年が重次の350年忌にあたることから、保存会は本多重次氏三百五十年法要奉賛会を結成して賛同者を募り、同年11月10日には、重次の墓前で350年法要が盛大かつ厳粛に執り行われました。

平成11年（1999）、取手市では重次の頑固で一途な生き方にちなんで「頑固者賞」を創設し、全国からエッセーの募集を行いました。第1回目のテーマは「家族」で、約2,000点の応募がありました。表彰式は、翌平成12年3月18日に開催されました。続いて2回目は「学校」、3回目は「地域」のテーマで、募集が行われました。



昭和11年1月1日 「取手たより」号外（取手市教育委員会所蔵）
前年の11月10日に執り行われた本多重次350年法要の特集号です。



昭和9年8月3日『茨城県報』
（本願寺所蔵）
本多重次の墓が県の史蹟に
指定されたことが告示されています。



平成12年
『本多作左衛門と「頑固者賞」』
（取手市教育委員会所蔵）
第1回頑固者賞の受賞作品と
第2回の募集要項などからなる
配布用の小冊子です。



台宿にある本多作左衛門重次の墓
正面の五輪塔が重次の墓石です。
多くの人々のあつい思いで、守り伝えられてきました。

2. 建部家と松平家

宝永3年(1706)、建部広次はそれまでの蔵米取りから800石の領地を有するようになりましたが、領地の中に取手村が入っていました。また松平乗武は、同じ年に蔵米取りから1300石の領地を有するようになり、領地の中に大鹿村が入っていました。

以後明治維新まで、建部家は取手村を、松平家は大鹿村を領地として続けました。建部家の領地となった6か村はすべて下総国相馬郡にあり、取手村以外は現在の利根町にありました。松平家の領地は、相馬郡には大鹿村の他に当初は1か村、後に2か村あり、他に上総国夷隅郡に1か村ありました。建部家も松平家も、徳川綱豊(3代将軍家光の三男綱重の子で、後に6代将軍家宣となる)に仕えていました。宝永元年、綱豊が5代将軍綱吉の後継ぎとなり江戸城西の丸に入ると、綱豊の家臣たちは幕臣となりました。また次に紹介する間部家も、綱豊の家臣から幕臣となった家です。

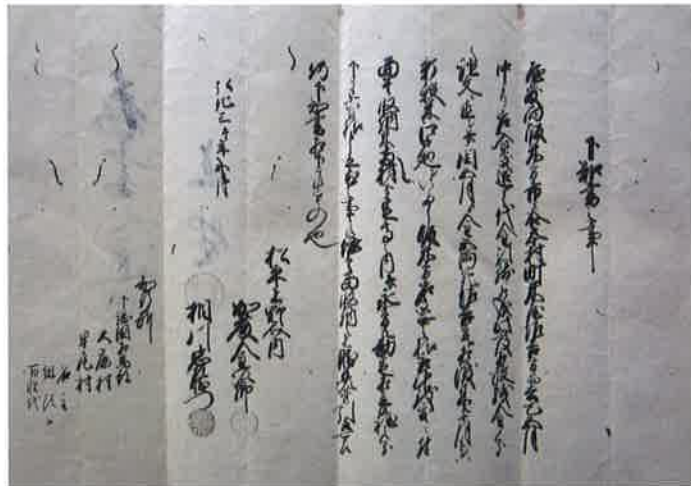
さて慶応3年(1867)の大政奉還から王政復古の大号令、翌慶応4年の鳥羽伏見の戦いに始まる戊辰戦争と政局が混迷を深める中、旗本たちは幕府滅亡という事態に直面します。

建部徳次郎広精は、領地のあった相馬郡上曾根村(現利根町)に帰農して土着します。上曾根地区にある薬師堂境内には、明治時代に建てられた建部家の墓が現存しています。

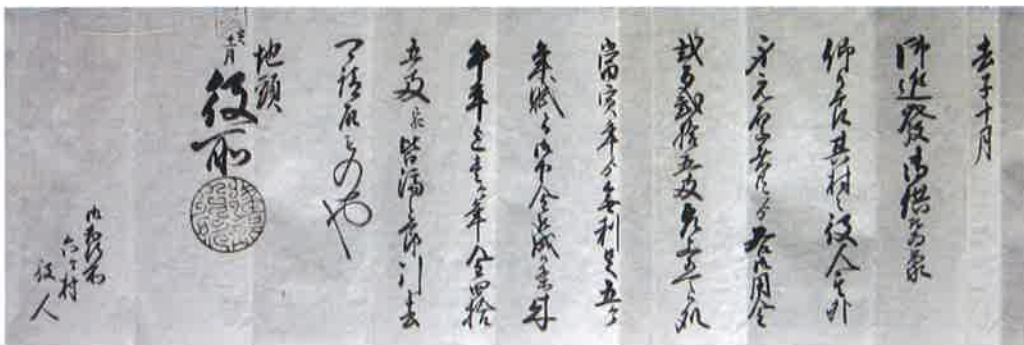
先に見た本多重次の子孫の重徳は、徳川慶喜の次に徳川宗家を相続した家達^{いえさど}が駿河国府中藩主となったのに従い駿府(現静岡市)に移住しましたが、後に東京に戻りました。間部^{まべ}荘太郎は、慶応4年2月に勤王証書を新政府に提出し新政府に恭順の意を表しましたが(写真は表紙)、朝臣(新政府に仕える臣下)にはなれなかったようです。やはり明治維新後は駿府に移住しましたが、その後の足取りはわかりません。



松平家系譜(根本浩志家文書)
初代の乗武から文政9年時点の
当主乗利までの系譜が記されています。



弘化3年5月 下知書之事(根本浩志家文書)
松平上野介の家臣2名が、江戸の屋敷で消費する飯米の取り計り方を、
大鹿村と早尾村(現利根町)の名主・組頭・百姓代に命じています。



(慶応2年)11月(地頭役所より書下)(染野修家文書)
元治元年11月に長州藩征討の軍が出陣したのに建部氏が従軍したため、領地の6か村の農民が金225両を差し出しました。
そのため慶応2年から5年間、毎年金45両を年貢から差し引くことを選んでいます。



西の丸目付松平上野介飛脚絵符(根本浩志氏所蔵)

3. 幕末の動乱を生きた旗本たち

(1) 間部荘太郎

嘉永6年(1853)、アメリカのペリーが黒船の艦隊を率いて日本に来航し、開国を迫ります。欧米列強諸国の圧倒的な軍事力を目の当たりにした幕府は、近代化に向けた改革に取り組みます。その一つとして文久元年(1861)、幕府は近代的陸軍の創設に着手し、翌文久2年には歩兵・砲兵・騎兵からなる様式装備の陸軍が編制されることとなります。その際、騎兵と士官層は旗本・御家人から選出されましたが、多数の人員が必要となる歩兵をどのようにして集めるかが問題となりました。そこで幕府は、文久2年12月、領地を有している旗本に対して、領地の農民を兵賦として徴発することを命じます。

市内の上高井・酒詰・百井戸村に領地を有していた旗本の間部荘太郎は、領地の村むらに兵賦2人を出すことを命じます。当時の間部家の領地は、伊豆国に3か村、三河国に2か村、下総国に5か村あり、領地高は2082石余でした。村むらでは、兵賦を金納ですませたいと間部氏に嘆願しますが聞き届けられず、下総国の領地5か村から兵賦2人を出すよう厳命されます。5か村ではくじ引きを行い、上高井村と酒詰村の農民2人が兵賦となりました。兵賦となった農民2人は、文久3年に江戸に出で歩兵どんしよ屯所に入りました。幕府の近代的陸軍創設の事業は、村むらの農民に新たな負担を課したのです。

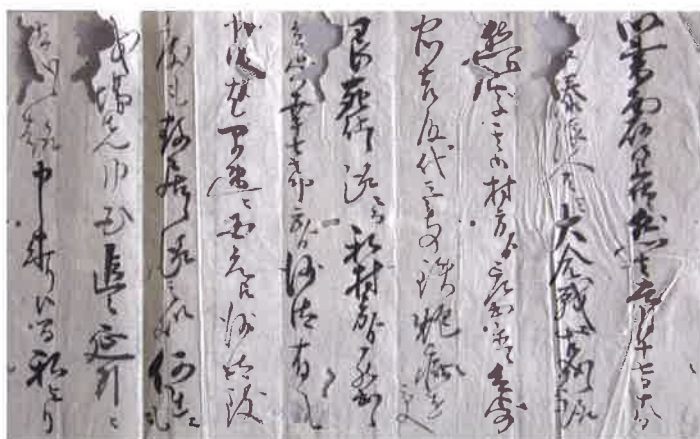
元治元年(1864)6月、幕府は筑波山に挙兵した水戸天狗党の討伐を諸藩に命じ、創設間もない洋式装備の陸軍歩兵も投入されました。同年10月、那珂湊で天狗党勢は、幕府軍や水戸藩の諸生党勢と大激戦を繰り広げ、天狗党勢は敗北します。この時、上高井村から出た兵賦が戦死しています。ただし文久3年に兵賦となった農民ではなく、酒詰村から出た農民ともども、途中で村外の人物と交替していました。



文久3年2月 兵賦人忠吉給金渡方控帳(個人蔵) 上高井村から出た兵賦への給金の支払い帳です。



天狗党追討に出陣した幕府陸軍歩兵(所蔵:如意輪寺、写真提供:群馬県立歴史博物館、写真パネルで展示します) 笠間市にある如意輪寺の門前に、幕府陸軍が駐屯しました。



(元治元年)11月3日 上高井村から出た兵賦の代人が、那珂湊で戦死したことを伝える書状(個人蔵)

(2) 土岐頼旨 よりむね

天保11年(1840)12月、土岐頼旨は500石の加増を受けましたが、その中に小文間村が入っていました。翌天保12年3月、土岐氏は新たに領地となった小文間村の農民44人に祝儀として米1斗宛を渡し、また高齢の農民2人には以後毎年米2斗宛を支給するとしています。同年5月、頼旨は勘定奉行に就任します。翌6月、土岐氏は領地の農民に対して、これまで以上に規律を正し、他村との訴訟を厳禁し、農業に励み博打には携わらないこと、生活は質素倹約を心がけ、村入用を削減し、他の村の手本となるようにと諭しています。

翌天保13年には、頼旨は旗本にとっては名誉ある役職の書院番頭になります。しかし、天保の改革の失敗で老中水野忠邦が失脚すると、頼旨も降格されてしまいます。その後は、大目付・大番頭・留守居となり復権をはたし、ペリーが来航すると老中阿部正弘(備後国福山藩主)に抜擢され、講武所総裁から海防掛大目付となり、アメリカ総領事ハリスと通商条約締結の交渉にあたるなどの活躍をしました。

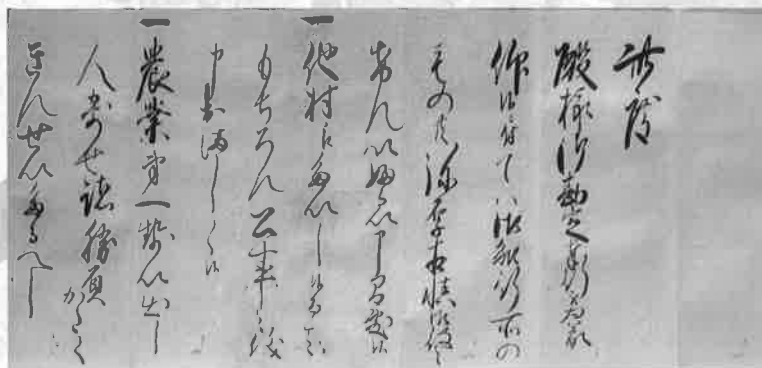
しかし13代将軍家定の後継をだれにするかの将軍継嗣問題では、水戸藩主徳川斉昭の子の一橋慶喜(後の15代将軍)を推したため(一橋派)、紀州藩主徳川慶福(後の14代将軍家茂)を推す大老井伊直弼(南紀派)と対立し、安政の大獄により安政6年(1859)10月にお役御免・隠居差控えとなりました。

明治2年(1869)11月、小文間村の農民74人は、米4石余を土岐家の生活扶助米として送っています。先に見た本多家の場合と同様に、武士と農民の身分をこえたつながりが、明治維新後も続いたことがうかがえます。

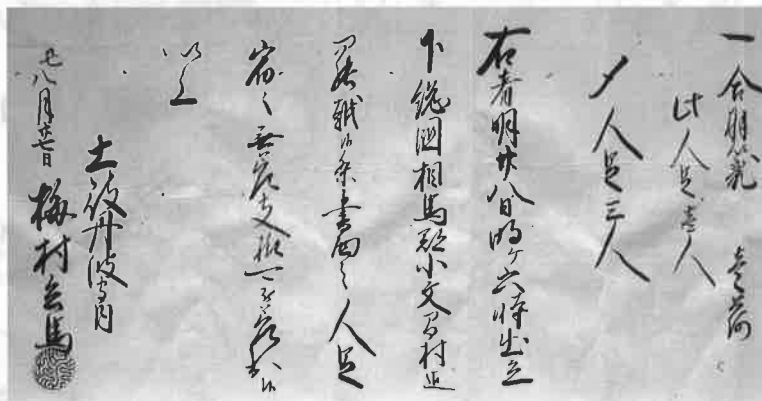
土岐頼旨略年譜

和 暦	西 暦	役 職
文政 5 年	1 8 2 2	寄合火事場見廻り
文政 1 0 年	1 8 2 7	寄合肝煎
文政 1 2 年	1 8 2 9	西丸目付
文政 1 3 年	1 8 3 0	目付
天保 7 年	1 8 3 6	普請奉行
天保 9 年	1 8 3 8	作事奉行
天保 1 2 年	1 8 4 1	勘定奉行
天保 1 3 年	1 8 4 2	書院番頭
天保 1 4 年	1 8 4 3	下田奉行
弘化 元 年	1 8 4 4	浦賀奉行
弘化 2 年	1 8 4 5	大目付
弘化 3 年	1 8 4 6	大番頭
嘉永 5 年	1 8 5 2	留守居
安政 2 年	1 8 5 5	講武所総裁兼務
安政 2 年	1 8 5 5	海防掛大目付
安政 5 年	1 8 5 8	大番頭
安政 6 年	1 8 5 9	御役御免、隠居差控

『柳宮補任』などより作成



(天保12年)6月(殿様勘定奉行就任につき沙汰)(個人蔵)
2行目には「殿様」と書かれており、村や農民にとって旗本がまさに殿様であったことがわかります。



丑8月27日(小文間村主張につき先触れ)(個人蔵)
土岐頼旨の家臣の梅村兵馬が小文間村に赴くため、道中の宿場に対して人足の提供を命じた文書です。